

## 【様式2】

## 香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・ 課(所)名	土木部・高松港管理事務所
件名	詰田川緑地等及び香西西地区緑地清掃業務外2件（締結前情報）
契約内容	<p>高松港の維持管理に関する下記業務 （下記3項目毎に個別に契約を締結する）</p> <p>1 詰田川緑地等及び香西西地区緑地清掃業務  （1）詰田川緑地（南側駐車場含む）及び緑地内便所の清掃業務  （2）G地区東(西)護岸の清掃業務  （3）香西西地区緑地及び緑地内便所の清掃業務  ・契約方法 総額での契約とする。(月額払い)  ・業務場所 高松市朝日町6丁目、高松市香西北町（人工島内）  ・作業日  詰田川緑地 月・水・金曜日  G地区東(西)護岸 毎月第2週目・第4週目頃  香西西地区緑地 月・金曜日  （12月31日～1月3日は除く。荒天時等は別日に振替。）</p> <p>2 サンポート地区等施設簡易維持管理業務  高松港管理事務所が指定する駐輪場内の自転車等の整理及び清掃業務等  ・契約方法 総額での契約とする。(月額払い)  ・業務場所 高松市サンポート外  ・作業日 月、水、木、土曜日  （祝日、12月31日～1月3日は除く。荒天時等は別日に振替。）</p> <p>3 朝日地区上屋便所清掃業務  上屋便所の清掃業務  ・契約方法 総額での契約とする。(月額払い)  ・業務場所 高松市朝日町4丁目4-8  ・作業日 月・水・金曜日  （12月31日～1月3日は除く。荒天時等は別日に振替。）</p>
契約予定日	令和8年4月1日
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日

<p>契約の相手方の選定基準及び決定方法</p>	<p>(選定基準) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターで、契約の履行が確実であること</p> <p>(決定方法) 見積書提出者のうち予定価格の範囲内で最低価格の見積をした者に決定</p>
<p>契約の申込み方法 (見積書受付期間、見積書受付場所等)</p>	<p>(見積書受付期間) 令和8年3月3日～令和8年3月18日</p> <p>(見積金額) 委託料年間総額(消費税及び地方消費税込み)</p> <p>(提出方法) 郵送又は持参</p> <p>(見積書受付場所) 高松港管理事務所 高松市サンポート1-1 高松港旅客ターミナルビル5F TEL 087-851-3442</p>